

平成27年第12回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成27年12月17日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第30号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第31号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第32号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第23号 農地の公売に参加するための買受適格証明願について

5 出席委員(15名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 岩 田 高 雄 | 2 番 三 田 武 司 |
| 3 番 中 村 勝 司 | 4 番 野 口 和 広 |
| 5 番 比留間 梅 男 | 6 番 橋 本 貴 夫 |
| 7 番 森 田 真 一 | 8 番 町 田 務 |
| 9 番 石 川 文 男 | 10 番 川 鍋 正 義 |
| 11 番 関 田 文 吉 | 12 番 二 宮 由 子 |
| 13 番 内 野 貞 夫 | 14 番 荒 幡 伸 一 |
| 16 番 押 本 信 夫 | |

6 欠席委員(1名) 15番 床 鍋 義 博

- 7 出席した職員 事務局(1) 乙 幡 正 喜 事務局(2) 鈴 木 隆 喜

8 会議の結果

報告第30号、報告第31号及び報告第32号について専決処理を確認した。

議案第23号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局(1) おはようございます。会議の始まる前に、本日の出席状況についてご報告いたします。定員16、現員数16名ですね。本日1名の方が欠席でございます。本日は15名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、

本日の定例会が成立したことをご報告いたします
以上でございます。

(午前10時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成27年第12回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1）（議事日程の報告）

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、9番、石川文男委員、10番、川鍋正義委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第30号

議 長 続いて、日程第3、報告第30号 農地法第3条の規定による届出2件について専決
処理をしておりますので、報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせ
ます。

事務局（2）（議案書に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第30号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、
受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第31号

議 長 続きまして、日程第4、報告第31号 農地法第4条の規定による届出4件について
専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2）（議案書に基づき説明 4件）

処理とさせていただきます。

議 長 朗読及び説明いたしました。続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。3番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

1番の事案について報告をいただきます。

清水地区担当、野口委員。

野口委員 それでは、〇〇さんの事案について報告いたします。

平成27年11月13日金曜日、現地で所有者本人立ち会いのもと転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 続きまして、2番の事案について報告いただきます。

清水地区担当、野口委員。

野口委員 それでは、〇〇さんの事案について報告いたします。

平成27年11月13日金曜日、電話にて本人に転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 続きまして、4番の事案について報告いただきます。

芋窪第1地区担当の川鍋委員。

川鍋委員 それでは、〇〇さんの事案についてご報告いたします。

平成27年11月21日土曜日、所有者本人宅で所有者に転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 報告いただきました。

報告第31号 農地法第4条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第32号

議 長 続きまして、日程第5、報告第32号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をしておりますので報告いたします。事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議案書に基づき説明 6件)

議 長 朗読及び説明いたしました。続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。1番、4番、6番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

2番の事案について報告をいただきます。

芋窪第4地区担当、岩田委員。

岩田委員 ○○さんの件につきましては、平成27年11月18日の水曜日、所有者本人宅で面会して転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 続きまして、3番の事案について報告をいただきます。

高木地区担当、関田委員。

関田委員 ○○さんの件について報告いたします。

平成27年11月27日金曜日、所有者本人と現地立ち会いのもと転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 続きまして、5番の事案について報告いただきます。

狭山地区担当、町田委員。

町田委員 それでは、杉本さんの件につきまして報告します。

杉本さんの件につきましては、平成27年12月2日水曜日、所有者本人と現地立ち会いで転用する意思のあることを確認しました。

以上でございます。

議 長 報告いたしました。

報告第32号 農地法第5条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第23号

議 長 続きまして、日程第6、議案第23号 農地の公売に参加するための買受適格証明願1件について、ご審議いただきます。事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明いたしました。説明のとおり、本事案は農地の公売に参加するための買受適格証明願です。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

(午前10時34分)